

事後評価結果（令和 5 年度）

事業名	一般国道 56 号 大方改良			事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 四国地方整備局		
起終点	自：高知県幡多郡黒潮町入野立石 至：高知県幡多郡黒潮町入野神ノ前					延長	2.6km		
事業概要									
一般国道 56 号は、高知県高知市を起点として、愛媛県松山市に至る全長約 350 km の主要幹線道路であり、高知西南地域の産業・経済・生活を支える大動脈である。このうち大方改良は、道路幅員が狭く歩道がない等、様々な課題を抱えている延長 2.6km の道路改良事業であり、平成 30 年度に全線開通した。									
事業の目的・必要性									
一般国道 56 号大方改良は、道路幅員が狭く歩道が整備されていない現国道の課題を解消し、歩行者や自転車利用者の安全性向上等を目的としている。									
また、南海トラフ地震による大規模な被害が想定される黒潮町内において、総合防災拠点である黒潮町役場新庁舎と相俟って、地域住民の避難を支援するとともに、被災後の迅速な救援・啓開活動等を支援する道路である。									
事業概要図									
事業の 効果等	事業期間	事業化年度	平成 11 年度	用地着手	平成 21 年度	供用年	(当初) 平成 29 年度	変	動
		都市計画決定	—	工事着手	平成 23 年度		(実績) 平成 30 年度	動	
	事業費	計画時	(名目値) 56 億円		実績	(名目値) 68 億円		変	動
			(実質値) 56 億円			(実質値) 83 億円		動	
	交通量 (当該路線)	計画時	8,000 台/日		実績	8,500 台/日		変	動
			8,000 台/日			8,500 台/日		動	
	旅行速度向上 (供用前現道→当該路線)	33.6 → 39.7 Km/h		交通事故減少 (供用前現道→供用後現道)	51.6 → 9.5 件/億台キロ				
			(供用直前年次) H27 年度	(供用後年次) R3 年度		(供用直前年次) H30 年度	(供用後年次) R3 年		
	費用対効果 分析結果 (当初)	B/C	1.4	総費用	49 億円	総便益	67 億円	基準年	平成 20 年
				事業費：46 億円 維持管理費：3.9 億円 更新費：- 億円		走行時間短縮便益：55 億円 走行経費減少便益：11 億円 交通事故減少便益：1.0 億円			
費用対効果 分析結果 (事後)	B/C	0.3	総費用	114 億円	総便益	36 億円	基準年	令和 5 年	
			事業費：96 億円 維持管理費：18 億円 更新費：- 億円		走行時間短縮便益：33 億円 走行経費減少便益：2.8 億円 交通事故減少便益：0.06 億円				
事業遅延によるコスト増			費用増加額	13 億円	便益減少額	11 億円			

	事業遅延の理由
	用地交渉の難航による遅延
	交通量変動の理由
	—
	客観的評価指標に対応する事後評価項目
	①円滑なモビリティの確保 ・現道等の渋滞損失時間が削減【7.7万人時間/年→1.3万人時間/年 83%削減】 ・路線バスの利便性が向上（高知西南交通（路線バス 20本/日（上り10本、下り10本）） ・下田の口地区から土佐入野駅までの所要時間が短縮【4分→3分】 ・四万十市役所から高知龍馬空港までの所要時間が短縮【136分→132分】
	②物流効率化の支援 ・四万十市役所から高知市中央卸売市場までの所要時間が短縮【121分→117分】
	③都市の再生 ・入野地区都市再生整備計画と一体的に整備
	④国土・地域のネットワークの構築 ・黒潮町から四万十市までの所要時間が短縮【38分→34分】
	⑤個性ある地域の形成 ・高知市役所から四万十市役所までの所要時間が短縮【130分→126分】 ・黒潮町役場が高台に移転し、総合防災拠点として機能
事業による 環境変化	⑥安全な生活環境の確保 ・本線・現道の死傷事故件数：6.3件/年→2.3件/年
	⑦災害への備え ・一般国道56号は第一次緊急輸送道路に位置づけ
	⑧地球環境の保全 ・CO2排出量が約64.5千t-CO2/年（約7.6%）削減【848.3千t-CO2/年→783.9千t-CO2/年】
	⑨生活環境の改善・保全 ・NO2排出量が約0.7t-NO2/年（約80.4%）削減【0.9t-NO2/年→0.2t-NO2/年】 ・SPM排出量が約0.04t-SPM/年（約80.2%）削減【0.05t-SPM/年→0.01t-SPM/年】 ・騒音（昼間）が13db減少【約70db⇒約57db】
	⑩その他 ・二次医療施設（幡多けんみん病院）へのアクセス性が向上
	その他評価すべきと判断した項目
	—
	環境影響評価に対応する項目
	—
	その他評価すべきと判断した項目
	—
事業評価監視委員会の意見	
・審議の結果、事業の効果が発現しており、今後の事後評価及び改善措置並びに同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しは必要ないとした事業者の判断は妥当である。	
事業を巡る社会経済情勢等の変化	
・沿線地域（黒潮町）の人口は平成23年度以降減少傾向。 ・近年多発する災害に備え各地で高規格道路ネットワークの整備を推進。平成29年度に佐賀大方道路が事業化。	
今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性	
・大方改良の完成供用により、道路幅員が狭く、歩道がない現国道の課題を解消し、「歩行者や自転車利用者の安全性の向上」「安静搬送による救急医療活動の支援」「地域の生活環境の改善」「速度改善による日常生活の支援」「地震発生時における安全な移動経路の確保」など大方改良の整備目的に見合った効果が確認できていることから、今後の事業評価および改善措置の必要性はない。	
計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	
・事業前・事業後の整備効果に関して統計指標、ヒアリング等を用いて、整備効果の確認が出来ている。 ・同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性は見られない。	
特記事項	
特になし	

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。